

測量業務委託 現場説明書

1. 業務委託名

津島京町一丁目地内ほか地形測量業務委託（その1）

2. 委託対象地域：岡山市北区津島京町一丁目地内ほか

3. 工期：令和9年3月31日

4. 測量業務にあたっては下水道のPRに努めること。

また、測量作業は下水道事業が初めて地元に入る作業であるため、周囲から注目されているので行動には気を付け、地元住民とのトラブルを起こさないように注意すること。

5. 測量にあたっては別冊の設計図書（委託数量総括表、図面）及び本現場説明書、仕様書（測量業務共通仕様書、測量標準仕様書（岡山市下水道河川局）、CADによる図面作成要領（岡山市下水道河川局）等により行い、担当者と緊密な協議を行うこと。

6. 下記内容の業務計画書を提出のこと。

- (1) 契約上の主任技術者は経歴書を提出のこと。
- (2) 受注より完了までの詳細な工程を担当者へ提出のこと。
(契約に添付する工程以外)

7. 業務に関連した調査・渉外関係記録、その他打合せ資料はA4判にとじて提出のこと。

8. 業務過程において本市の担当者が作業者を適任でないと判断した場合には、受注者に人選の再考を依頼することがある。

9. 水準測量については担当者の指示した水準点を基点として行うこと。また、水準点の設置については担当者の承認を得た後に行うこと。

10. 基準点測量は公共座標とすること。

3級基準点測量を隣接工区と合同で実施する場合、業者間で十分調整を行うこと。
また、作業計画（平均計画図作成、観測計画図作成を含む）を提出し、監督員の承認後実施すること。

11. 平面測量範囲について

打合せ協議により、測量範囲・測量作業方法等を確認すること。
既測量箇所については、現地との整合及び照査を行い、既測の公共測量成果と当業務の成果を合成し、納品すること。

12. 変更後業務委託料の算出について

業務委託料に変更があった場合の変更後業務委託料の算出は、次の式による。
変更後業務委託料

$$\left(\text{変更後設計金額(税抜)} \times \frac{\text{当初業務委託料(税込)}}{\text{当初設計金額(税込)}} \right) \times (1 + \text{消費税率})$$

上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

13. 設計条件及び作業項目は下記のとおり。

項目	設計条件	補正項目	備考
基準点測量（3級）	3点	地域・地形	伐採なし、永久標識設置有り
基準点測量（4級）	49点	地域・地形	伐採なし、永久標識設置なし
水準測量（4級）	1.9km	地域・地形	道路上
現地測量（作業計画）	1業務	地域・地形、縮尺	縮尺1/250
現地測量	0.103km ²	地域・地形、縮尺、作業量	縮尺1/250
横断測量	38箇所	地域・地形、測量幅・測点間隔	測量幅45m未満
	1.9km		測点間隔50m
	0ヶ所	曲線数	
	0.2km	交通量	3,000台以上/12時間
0.0km	1,000～3,000台未満/12時間		
1.7km	1,000台未満/12時間		
土地登記簿調査	0.4ha	地域・地形	
公図等の転写	0.4ha	地域・地形	
打合せ	1業務	着手1回， 中間1回， 納入1回	3回

※ 横断測量は、測量幅60mで測点間隔20mを標準としているため、標準歩掛「1km当り」を「50箇所当り」と考え、単位数量当り単価を算出している。

※ 地域・地形：
都市近郊 平地 90%
耕地 平地 10%

※ 安全費は測量作業に対してのみ計上している。
(土地登記簿調査・公図等の転写・打合せは、算出の対象としない。)

14. 使用機器及び測量成果についての第三者による成果検定費は3級基準点測量に対して計上している。

15. 積算については、以下の基準に準拠している。

令和7年度 業務関係積算基準及び標準歩掛（岡山県土木部）
単価適用日 令和8年5月1日

16. 令和7年度全国の標高成果の改定に伴う標高成果の取り扱いについて
担当者との協議に基づいて、運用上の問題が生じない限り、改定前の標高データ（旧標高）を引き続き使用することができる。
ただし、使用している標高の種類（新標高または旧標高）が確認できるようにすること。